

地域強靱化計画策定へ

来年度、自然災害に備え

済み。県内では、むつ市が昨年12月に策定している。

県議会は8日、一般質問を行った。三村申吾知事は、地震や火山噴火など大規模自然災害に備えるため、ハード・ソフト両面の対応策を盛り込んだ「地域強靱化計画」を策定する方針を明らかにした。林哲夫危機管理局長は、策定は来年度中になるとの見通しを示した。

県議会一般質問

(熊谷慎吉)

伊吹信一議員(公明・健政会)の質問に答えた。

計画策定により、公共施設の被害の最小化や経済・

社会システムの機能維持など、いかなる自然災害にも

対応できる地域になることを目指す。防災の視点だけ

ではなく、まちづくり、産

業なども含めた内容になることから、「さまざま分野計画の指針」(林局長)との位置付けになる。

三村知事は、災害に強い人づくり・地域づくりのほか、「防災公共」などの施策に取り組んできた経緯を

説明した上で、「これまで

の取り組みを踏まえつつ、国土強靱化の視点を取り入れた計画を策定したい」と述べた。

国土強靱化基本法は、地域の状況に応じた施策をまとめ、実施するよう地方公共団体に求めている。同計画は全国31都道府県が策定